

平成21年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について

【調査項目・調査対象】

- ・ 不登校の状況（国公立・小中学校）
※ 高等学校の不登校、中途退学、暴力行為、いじめの状況等は秋頃公表します。

【調査結果の主な特徴】

- ・ 小・中学校における、不登校児童生徒数は122,432人と前年度（約12万7千人）より約4,500人減少（約3.4%減）していること。

【調査結果の要旨】

小中学校不登校

小・中学校における不登校児童生徒数は約12万2千人と前年度（約12万7千人）より約4千5百人減少（約3.4%減）し、在籍児童生徒数に占める不登校児童生徒の割合も1.15%と、前年度（1.18%）より0.03ポイント減少した。

不登校児童生徒数は、小学校22,327人（前年度より325人減少）、中学校100,105人（前年度より4,048人減少）の合計122,432人（前年度より4,373人減少）。

○全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合

- ・ 小学校 0.32%（前年度0.32%）
- ・ 中学校 2.77%（前年度2.89%）
- ・ 合計 1.15%（前年度1.18%）

<担当> 初等中等教育局児童生徒課
課長 磯谷 桂介（内線2385）
課長補佐 井上 賢一（内線2392）
電話：03-5253-3057（直通）

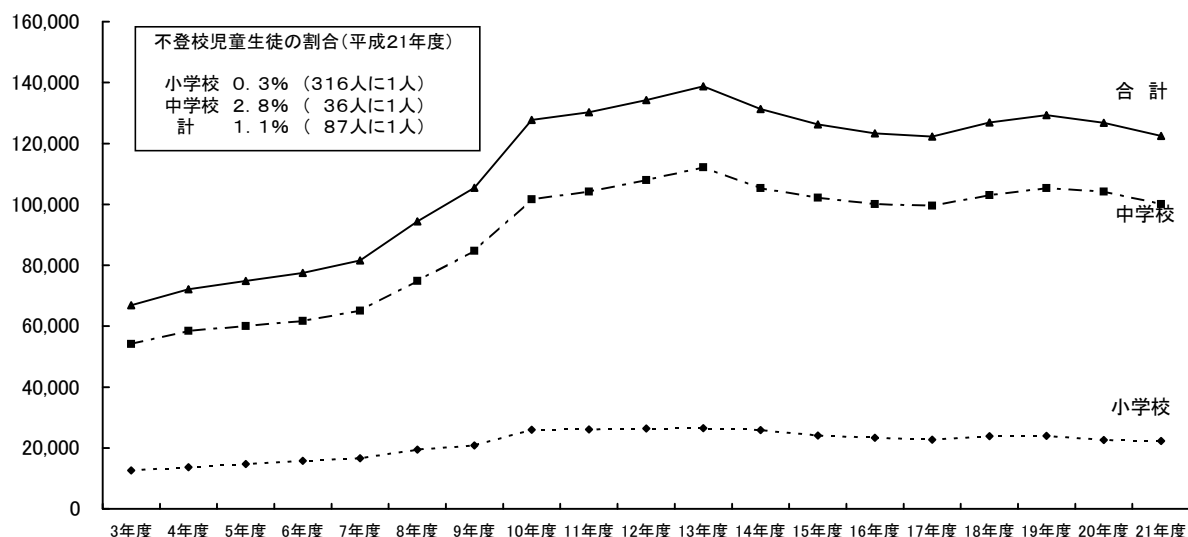
「平成21年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
(児童生徒課)

1 小・中学校における不登校児童生徒の状況【速報値】
(1-1) 不登校児童生徒数(30日以上欠席者)

区分	小学校			中学校			計		
	(A) 全児童数(人)	(B) 不登校児童数(人) カッコ内(B/A×100)(%)	不登校児童数の増▲減率(%)	(A) 全生徒数(人)	(B) 不登校生徒数(人) カッコ内(B/A×100)(%)	不登校児童数の増▲減率(%)	(A) 全児童生徒数(人)	(B) 不登校児童生徒数の合計(人) カッコ内(B/A×100)(%)	不登校児童生徒数の増▲減率(%)
3年度	9,157,429	12,645(0.14)	-	5,188,314	54,172(1.04)	-	14,345,743	66,817(0.47)	-
4年度	8,947,226	13,710(0.15)	8.4	5,036,840	58,421(1.16)	7.8	13,984,066	72,131(0.52)	8.0
5年度	8,768,881	14,769(0.17)	7.7	4,850,137	60,039(1.24)	2.8	13,619,018	74,808(0.55)	3.7
6年度	8,582,871	15,786(0.18)	6.9	4,681,166	61,663(1.32)	2.7	13,264,037	77,449(0.58)	3.5
7年度	8,370,246	16,569(0.20)	5.0	4,570,390	65,022(1.42)	5.4	12,940,636	81,591(0.63)	5.3
8年度	8,105,629	19,498(0.24)	17.7	4,527,400	74,853(1.65)	15.1	12,633,029	94,351(0.75)	15.6
9年度	7,855,387	20,765(0.26)	6.5	4,481,480	84,701(1.89)	13.2	12,336,867	105,466(0.85)	11.8
10年度	7,663,533	26,017(0.34)	25.3	4,380,604	101,675(2.32)	20.0	12,044,137	127,692(1.06)	21.1
11年度	7,500,317	26,047(0.35)	0.1	4,243,762	104,180(2.45)	2.5	11,744,079	130,227(1.11)	2.0
12年度	7,366,079	26,373(0.36)	1.3	4,103,717	107,913(2.63)	3.6	11,469,796	134,286(1.17)	3.1
13年度	7,296,920	26,511(0.36)	0.5	3,991,911	112,211(2.81)	4.0	11,288,831	138,722(1.23)	3.3
14年度	7,239,327	25,869(0.36)	-2.4	3,862,849	105,383(2.73)	-6.1	11,102,176	131,252(1.18)	-5.4
15年度	7,226,910	24,077(0.33)	-6.9	3,748,319	102,149(2.73)	-3.1	10,975,229	126,226(1.15)	-3.8
16年度	7,200,933	23,318(0.32)	-3.2	3,663,513	100,040(2.73)	-2.1	10,864,446	123,358(1.14)	-2.3
17年度	7,197,458	22,709(0.32)	-2.6	3,626,415	99,578(2.75)	-0.5	10,823,873	122,287(1.13)	-0.9
18年度	7,187,417	23,825(0.33)	4.9	3,609,306	103,069(2.86)	3.5	10,796,723	126,894(1.18)	3.8
19年度	7,132,874	23,927(0.34)	0.4	3,624,113	105,328(2.91)	2.2	10,756,987	129,255(1.20)	1.9
20年度	7,121,781	22,652(0.32)	-5.3	3,603,220	104,153(2.89)	-1.1	10,725,001	126,805(1.18)	-1.9
21年度	7,063,606	22,327(0.32)	-1.4	3,612,747	100,105(2.77)	-3.9	10,676,353	122,432(1.15)	-3.4

(注)調査対象:国公立小・中学校(中学校には中等教育学校前期課程を含む)。以下同じ。

不登校児童生徒数の推移



(1-2) 不登校児童生徒の在籍学校数

区 分	学校総数 (A) (校)	30日以上欠席者		
		不登校児童生徒在 籍学校数(B) (校)	比率 (%) (B/A × 100)	
小学校	国立	74	32	43.2
	公立	21,974	9,451	43.0
	私立	210	62	29.5
	計	22,258	9,545	42.9
中学校	国立	79	70	88.6
	公立	10,069	8,706	86.5
	私立	758	552	72.8
	計	10,906	9,328	85.5
計	国立	153	102	66.7
	公立	32,043	18,157	56.7
	私立	968	614	63.4
	計	33,164	18,873	56.9

(1-3) 学年別不登校児童生徒数

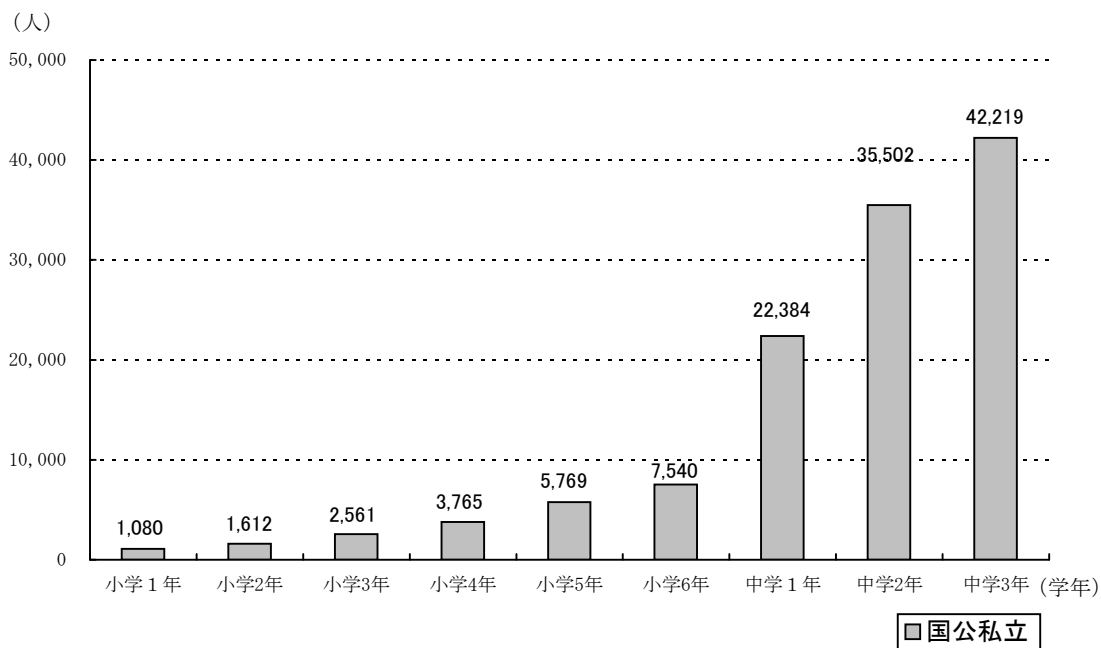
小学校 (人)

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
国立	0	4	3	9	13	22	51
(男子)	0	3	2	6	8	14	33
(女子)	0	1	1	3	5	8	18
公立	1,077	1,604	2,545	3,743	5,735	7,485	22,189
(男子)	579	863	1,339	2,042	3,095	3,742	11,660
(女子)	498	741	1,206	1,701	2,640	3,743	10,529
私立	3	4	13	13	21	33	87
(男子)	1	1	9	10	8	17	46
(女子)	2	3	4	3	13	16	41
計	1,080	1,612	2,561	3,765	5,769	7,540	22,327
(男子)	580	867	1,350	2,058	3,111	3,773	11,739
(女子)	500	745	1,211	1,707	2,658	3,767	10,588

中学校 (人)

区分	1年	2年	3年	計
国立	72	103	121	296
(男子)	44	58	63	165
(女子)	28	45	58	131
公立	21,680	34,392	40,940	97,012
(男子)	11,023	17,230	20,515	48,768
(女子)	10,657	17,162	20,425	48,244
私立	632	1,007	1,158	2,797
(男子)	260	434	493	1,187
(女子)	372	573	665	1,610
計	22,384	35,502	42,219	100,105
(男子)	11,327	17,722	21,071	50,120
(女子)	11,057	17,780	21,148	49,985

学年別不登校児童生徒数のグラフ



(1-4) 不登校となったきっかけと考えられる状況

区分	小学校				中学校				計			
	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計
いじめ	3人 5.9%	464人 2.1%	6人 6.9%	473人 2.1%	4人 1.4%	2,645人 2.7%	45人 1.6%	2,694人 2.7%	7人 2.0%	3,109人 2.6%	51人 1.8%	3,167人 2.6%
いじめを除く友人関係をめぐる問題	4人 7.8%	2,630人 11.9%	6人 6.9%	2,640人 11.8%	50人 16.9%	18,605人 19.2%	429人 15.3%	19,084人 19.1%	54人 15.6%	21,235人 17.8%	435人 15.1%	21,724人 17.7%
教職員との関係をめぐる問題	5人 9.8%	695人 3.1%	6人 6.9%	706人 3.2%	3人 1.0%	1,525人 1.6%	34人 1.2%	1,562人 1.6%	8人 2.3%	2,220人 1.9%	40人 1.4%	2,268人 1.9%
学業の不振	12人 23.5%	1,524人 6.9%	4人 4.6%	1,540人 6.9%	33人 11.1%	10,684人 11.0%	324人 11.6%	11,041人 11.0%	45人 13.0%	12,208人 10.2%	328人 11.4%	12,581人 10.3%
クラブ活動、部活動等への不適応	0人 0.0%	75人 0.3%	0人 0.0%	75人 0.3%	4人 1.4%	2,458人 2.5%	54人 1.9%	2,516人 2.5%	4人 1.2%	2,533人 2.1%	54人 1.9%	2,591人 2.1%
学校のきまり等をめぐる問題	1人 2.0%	207人 0.9%	0人 0.0%	208人 0.9%	0人 0.0%	4,776人 4.9%	20人 0.7%	4,796人 4.8%	1人 0.3%	4,983人 4.2%	20人 0.7%	5,004人 4.1%
入学、転編入学、進級時の不適応	0人 0.0%	713人 3.2%	1人 1.1%	714人 3.2%	8人 2.7%	3,676人 3.8%	169人 6.0%	3,853人 3.8%	8人 2.3%	4,389人 3.7%	170人 5.9%	4,567人 3.7%
家庭の生活環境の急激な変化	5人 9.8%	2,352人 10.6%	9人 10.3%	2,366人 10.6%	13人 4.4%	5,145人 5.3%	97人 3.5%	5,255人 5.2%	18人 5.2%	7,497人 6.3%	106人 3.7%	7,621人 6.2%
親子関係をめぐる問題	5人 9.8%	4,283人 19.3%	15人 17.2%	4,303人 19.3%	38人 12.8%	9,245人 9.5%	330人 11.8%	9,613人 9.6%	43人 12.4%	13,528人 11.3%	345人 12.0%	13,916人 11.4%
家庭内の不和	5人 9.8%	1,416人 6.4%	6人 6.9%	1,427人 6.4%	18人 6.1%	4,373人 4.5%	117人 4.2%	4,508人 4.5%	23人 6.6%	5,789人 4.9%	123人 4.3%	5,935人 4.8%
病気による欠席	2人 3.9%	1,965人 8.9%	8人 9.2%	1,975人 8.8%	21人 7.1%	6,267人 6.5%	313人 11.2%	6,601人 6.6%	23人 6.6%	8,232人 6.9%	321人 11.1%	8,576人 7.0%
その他本人に関わる問題	16人 31.4%	9,779人 44.1%	34人 39.1%	9,829人 44.0%	115人 38.9%	41,946人 43.2%	940人 33.6%	43,001人 43.0%	131人 37.8%	51,725人 43.4%	974人 33.8%	52,830人 43.2%
その他	4人 7.8%	2,710人 12.2%	7人 8.0%	2,721人 12.2%	14人 4.7%	4,708人 4.9%	104人 3.7%	4,826人 4.8%	18人 5.2%	7,418人 6.2%	111人 3.8%	7,547人 6.2%
不明	4人 7.8%	961人 4.3%	5人 5.7%	970人 4.3%	10人 3.4%	3,410人 3.5%	176人 6.3%	3,596人 3.6%	14人 4.0%	4,371人 3.7%	181人 6.3%	4,566人 3.7%

(注1) 複数回答可とする

(注2) パーセンテージは、各区分における不登校児童生徒数に対する割合

(1-5) 不登校児童生徒への指導結果状況

区分		小学校		中学校		計	
		人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒	国立	12	23.5	72	24.3	84	24.2
	公立	7,265	32.7	28,937	29.8	36,202	30.4
	私立	36	41.4	829	29.6	865	30.0
	計	7,313	32.8	29,838	29.8	37,151	30.3
指導中の児童生徒	国立	39	76.5	224	75.7	263	75.8
	公立	14,924	67.3	68,075	70.2	82,999	69.6
	私立	51	58.6	1,968	70.4	2,019	70.0
	計	15,014	67.2	70,267	70.2	85,281	69.7
うち継続した登校には至らないものの好ましい変化がみられるようになった児童生徒	国立	13	25.5	79	26.7	92	26.5
	公立	4,669	21.0	19,162	19.8	23,831	20.0
	私立	12	13.8	383	13.7	395	13.7
	計	4,694	21.0	19,624	19.6	24,318	19.9

(1-6) 「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」に特に効果のあった学校の措置

(単位:校)

区分	小学校				中学校				計			
	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	合計
不登校の問題について、研修会や事例研究会を通じて全教師の共通理解を図った	5	2,663	14	2,682	19	3,720	74	3,813	24	6,383	88	6,495
全ての教師が当該児童生徒に触れ合いを多くするなどして学校全体で指導にあたった	4	2,179	8	2,191	18	3,397	90	3,505	22	5,576	98	5,696
教育相談担当の教師が専門的に指導にあたった	3	995	4	1,002	9	2,370	54	2,433	12	3,365	58	3,435
養護教諭が専門的に指導にあたった	2	1,468	5	1,475	18	2,671	84	2,773	20	4,139	89	4,248
スクールカウンセラー等が専門的に指導にあたった	6	2,164	7	2,177	26	5,233	212	5,471	32	7,397	219	7,648
友人関係を改善するための指導を行った	4	2,057	10	2,071	13	3,312	119	3,444	17	5,369	129	5,515
教師との触れ合いを多くするなど、教師との関係を改善した	6	2,334	9	2,349	13	3,517	119	3,649	19	5,851	128	5,998
授業方法の改善、個別の指導など授業がわかるようにする工夫を行った	4	1,330	3	1,337	7	1,862	59	1,928	11	3,192	62	3,265
様々な活動の場面において本人が意欲を持って活動できる場を用意した	6	2,388	6	2,400	10	2,813	81	2,904	16	5,201	87	5,304
保健室等特別の場所に登校させて指導にあたった	3	2,246	7	2,256	24	4,637	166	4,827	27	6,883	173	7,083
登校を促すため、電話をかけたたり迎えに行くなどした	6	3,588	14	3,608	20	5,650	186	5,856	26	9,238	200	9,464
家庭訪問を行い、学業や生活面での相談に乗るなど様々な指導・援助を行った	7	3,257	8	3,272	32	6,087	171	6,290	39	9,344	179	9,562
保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を図った	6	3,024	14	3,044	24	4,491	213	4,728	30	7,515	227	7,772
教育相談センター等の相談機関と連携して指導にあたった	2	1,731	5	1,738	14	2,912	62	2,988	16	4,643	67	4,726
病院等の医療機関と連携して指導にあたった	2	779	5	786	10	1,568	87	1,665	12	2,347	92	2,451
その他	0	340	8	348	3	532	47	582	3	872	55	930

(1-7) 相談・指導等を受けた学校内外の機関等及び指導要録上出席扱いとした児童生徒数

(単位:人)

区分	小学校		中学校		計					
	相談・指導等を受けた人数	指導要録上出席扱いした人数	相談・指導等を受けた人数	指導要録上出席扱いした人数	相談・指導等を受けた人数(A)	不登校児童生徒数における(A)の割合	指導要録上出席扱いした人数(B)	(B)/(A)		
学校外	①教育支援センター(適応指導教室)	国立	9	2	24	15	33	9.5%	17	51.5%
		公立	2,970	1,514	12,404	8,998	15,374	12.9%	10,512	68.4%
		私立	3	0	104	42	107	3.7%	42	39.3%
		計	2,982	1,516	12,532	9,055	15,514	12.7%	10,571	68.1%
	②教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関(①を除く)	国立	6	3	12	5	18	5.2%	8	44.4%
		公立	3,790	579	5,770	1,853	9,560	8.0%	2,432	25.4%
		私立	1	0	61	9	62	2.1%	9	14.5%
		計	3,797	582	5,843	1,867	9,640	7.9%	2,449	25.4%
	③児童相談所・福祉事務所	国立	3	0	13	2	16	4.6%	2	12.5%
		公立	2,214	253	5,103	938	7,317	6.1%	1,191	16.3%
		私立	5	0	60	0	65	2.3%	0	0.0%
		計	2,222	253	5,176	940	7,398	6.0%	1,193	16.1%
	④保健所, 精神保健福祉センター	国立	0	0	6	0	6	1.7%	0	0.0%
		公立	328	24	473	51	801	0.7%	75	9.4%
		私立	2	0	20	0	22	0.8%	0	0.0%
		計	330	24	499	51	829	0.7%	75	9.0%
	⑤病院, 診療所	国立	15	0	69	8	84	24.2%	8	9.5%
		公立	3,217	168	8,112	432	11,329	9.5%	600	5.3%
		私立	19	0	709	16	728	25.2%	16	2.2%
		計	3,251	168	8,890	456	12,141	9.9%	624	5.1%
⑥民間団体, 民間施設	国立	5	1	5	0	10	2.9%	1	10.0%	
	公立	606	105	1,394	524	2,000	1.7%	629	31.5%	
	私立	9	2	91	5	100	3.5%	7	7.0%	
	計	620	108	1,490	529	2,110	1.7%	637	30.2%	
⑦上記以外の機関等	国立	11	0	16	8	27	7.8%	8	29.6%	
	公立	682	63	1,824	267	2,506	2.1%	330	13.2%	
	私立	1	0	48	1	49	1.7%	1	2.0%	
	計	694	63	1,888	276	2,582	2.1%	339	13.1%	
(2) 上記①~⑦の機関等での相談・指導等を受けた実人数	国立	31	4	136	36	167	48.1%	40	24.0%	
	公立	10,682	2,308	30,885	11,617	41,567	34.9%	13,925	33.5%	
	私立	36	2	1,049	67	1,085	37.6%	69	6.4%	
	計	10,749	2,314	32,070	11,720	42,819	35.0%	14,034	32.8%	
学校内	⑧養護教諭による専門的な指導を受けた人数	国立	21	-	98	-	119	34.3%	-	-
		公立	5,334	-	18,045	-	23,379	19.6%	-	-
		私立	29	-	630	-	659	22.9%	-	-
		計	5,384	-	18,773	-	24,157	19.7%	-	-
	⑨スクールカウンセラー, 相談員などによる専門的な相談を受けた人数	国立	28	-	134	-	162	46.7%	-	-
		公立	7,843	-	35,882	-	43,725	36.7%	-	-
		私立	26	-	1,287	-	1,313	45.5%	-	-
		計	7,897	-	37,303	-	45,200	36.9%	-	-
	(4) 上記⑧, ⑨による相談・指導を受けた実人数	国立	49	-	176	-	225	64.8%	-	-
		公立	10,933	-	45,448	-	56,381	47.3%	-	-
		私立	51	-	1,565	-	1,616	56.0%	-	-
		計	11,033	-	47,189	-	58,222	47.6%	-	-
⑩上記①~⑨による相談・指導を受けた人数	国立	46	-	240	-	286	82.4%	-	-	
	公立	16,345	-	62,733	-	79,078	66.3%	-	-	
	私立	67	-	2,199	-	2,266	78.6%	-	-	
	計	16,458	-	65,172	-	81,630	66.7%	-	-	

(注)①~⑩については複数回答であり、(2)、(4)は実数。

(1-8) 学校外の機関等で相談・指導等を受け、指導要録上出席扱いとした児童生徒数(人)

	国立	公立	私立	計
小学校	4	2,308	2	2,314
中学校	36	11,617	67	11,720
計	40	13,925	69	14,034

(1-9) 自宅におけるIT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数(人)

	国立	公立	私立	計
小学校	0	48	4	52
※	0	33	1	34
中学校	4	177	19	200
※	1	145	4	150
計	4	225	23	252
※	1	178	5	184

(注)※の欄は、自宅におけるIT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒のうち、学校外の機関等で相談・指導等を受けた日数についても指導要録上出席扱いを受け、「8 学校外の機関等で相談・指導等を受け、指導要録上出席扱いとした児童生徒数」にも計上されている児童生徒数。

(1-10) 不登校の状態が前年度から継続している児童生徒数

小学校

【国立】

区分	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
(A)平成21年度不登校児童数(人)	4	3	9	13	22	51
(B)うち20年度から継続(人)	0	0	3	2	8	13
比率(B/A×100)(%)	0.0	0.0	33.3	15.4	36.4	25.5

【公立】

区分	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
(A)平成21年度不登校児童数(人)	1,604	2,545	3,743	5,735	7,485	21,112
(B)うち20年度から継続(人)	493	865	1,425	2,341	3,345	8,469
比率(B/A×100)(%)	30.7	34.0	38.1	40.8	44.7	40.1

【私立】

区分	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
(A)平成21年度不登校児童数(人)	4	13	13	21	33	84
(B)うち20年度から継続(人)	1	0	0	3	5	9
比率(B/A×100)(%)	25.0	0.0	0.0	14.3	15.2	10.7

【計】

区分	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
(A)平成21年度不登校児童数(人)	1,612	2,561	3,765	5,769	7,540	21,247
(B)うち20年度から継続(人)	494	865	1,428	2,346	3,358	8,491
比率(B/A×100)(%)	30.6	33.8	37.9	40.7	44.5	40.0

中学校

【国立】

区分	1年生	2年生	3年生	計
(A)平成21年度不登校生徒数(人)	72	103	121	296
(B)うち20年度から継続(人)	13	52	75	140
比率(B/A×100)(%)	18.1	50.5	62.0	47.3

【公立】

区分	1年生	2年生	3年生	計
(A)平成21年度不登校生徒数(人)	21,680	34,392	40,940	97,012
(B)うち20年度から継続(人)	6,383	17,493	26,536	50,412
比率(B/A×100)(%)	29.4	50.9	64.8	52.0

【私立】

区分	1年生	2年生	3年生	計
(A)平成21年度不登校生徒数(人)	632	1,007	1,158	2,797
(B)うち20年度から継続(人)	77	334	456	867
比率(B/A×100)(%)	12.2	33.2	39.4	31.0

【計】

区分	1年生	2年生	3年生	計
(A)平成21年度不登校生徒数(人)	22,384	35,502	42,219	100,105
(B)うち20年度から継続(人)	6,473	17,879	27,067	51,419
比率(B/A×100)(%)	28.9	50.4	64.1	51.4

(1-11) 教育委員会が設置する「教育支援センター(適応指導教室)」の状況

区分		機関数(箇所)	指導員数					
			常勤		非常勤		計	
			人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
都道府県が設置	20年度	21	54	50.9	52	49.1	106	100.0
	21年度	20	53	50.5	52	49.5	105	100.0
市町村が設置	20年度	1,220	978	23.6	3,173	76.4	4,151	100.0
	21年度	1,208	1,013	25.1	3,022	74.9	4,035	100.0
計	20年度	1,241	1,032	24.2	3,225	75.8	4,257	100.0
	21年度	1,228	1,066	25.7	3,074	74.3	4,140	100.0

(1-12) 都道府県別不登校児童生徒数(国・公・私立)

(平成21年度速報値)

都道府県	小学校		中学校		計	1,000人当たりの 不登校児童生徒数
	不登校児童数	1,000人当たりの 不登校児童数	不登校生徒数	1,000人当たりの 不登校生徒数		
1 北海道	765	2.7	3,468	23.2	4,233	9.9
2 青森県	177	2.3	1,207	28.4	1,384	11.6
3 岩手県	137	1.9	852	21.6	989	8.8
4 宮城県	400	3.1	2,022	30.2	2,422	12.3
5 秋田県	111	2.1	611	20.0	722	8.5
6 山形県	148	2.3	828	23.8	976	9.9
7 福島県	250	2.1	1,448	22.7	1,698	9.3
8 茨城県	437	2.6	2,518	28.6	2,955	11.5
9 栃木県	417	3.7	1,957	33.8	2,374	13.9
10 群馬県	334	2.9	1,540	25.6	1,874	10.6
11 埼玉県	1,038	2.6	5,587	28.2	6,625	11.1
12 千葉県	857	2.5	4,317	26.2	5,174	10.3
13 東京都	1,907	3.2	7,780	24.8	9,687	10.7
14 神奈川県	2,160	4.4	7,941	34.1	10,101	14.0
15 新潟県	403	3.1	1,773	25.6	2,176	11.0
16 富山県	195	3.2	700	22.6	895	9.8
17 石川県	209	3.1	908	26.7	1,117	11.0
18 福井県	160	3.4	637	25.4	797	11.0
19 山梨県	125	2.5	771	28.5	896	11.7
20 長野県	534	4.2	1,922	29.6	2,456	12.9
21 岐阜県	523	4.2	1,841	29.3	2,364	12.7
22 静岡県	851	4.0	3,150	29.0	4,001	12.4
23 愛知県	1,735	3.9	6,343	29.4	8,078	12.3
24 三重県	359	3.3	1,471	26.9	1,830	11.3
25 滋賀県	406	4.7	1,230	29.0	1,636	12.6
26 京都府	423	3.0	2,012	27.9	2,435	11.4
27 大阪府	1,466	2.9	7,375	29.7	8,841	11.8
28 兵庫県	710	2.2	4,346	26.9	5,056	10.4
29 奈良県	330	4.1	1,253	29.5	1,583	13.0
30 和歌山県	199	3.5	844	27.4	1,043	11.9
31 鳥取県	117	3.6	490	28.3	607	12.1
32 島根県	197	5.1	571	27.5	768	12.9
33 岡山県	528	4.7	1,743	30.6	2,271	13.4
34 広島県	611	3.8	2,387	28.9	2,998	12.3
35 山口県	273	3.5	1,172	29.0	1,445	12.2
36 徳島県	149	3.5	646	29.4	795	12.4
37 香川県	131	2.3	918	32.6	1,049	12.3
38 愛媛県	151	1.9	947	22.6	1,098	9.1
39 高知県	156	3.9	619	28.9	775	12.7
40 福岡県	757	2.7	4,141	28.6	4,898	11.4
41 佐賀県	127	2.4	712	25.6	839	10.5
42 長崎県	204	2.5	1,196	26.5	1,400	10.9
43 熊本県	214	2.1	1,347	24.3	1,561	9.8
44 大分県	243	3.7	998	29.1	1,241	12.5
45 宮崎県	128	1.9	786	21.8	914	8.9
46 鹿児島県	222	2.3	1,391	26.4	1,613	10.8
47 沖縄県	353	3.5	1,389	27.0	1,742	11.4
合計	22,327	3.2	100,105	27.7	122,432	11.5
平成20年度	22,652	3.2	104,153	28.9	126,805	11.8